

4. ホタテガイ衛生管理高度化推進事業費（水産経営課）

4. 1 対EU輸出ホタテガイ生産海域における毒素産生性プランクトン検査

担当者 調査研究部 品田 晃良・清河 進

（1）目的

本事業の目的は、平成 17 年 7 月 11 日付け「北海道対EU輸出ホタテガイ管理要領（網走中部海域）」に基づき、毒素産生性プランクトン検査を実施して、検査結果を速やかに北海道水産林務部長に報告することにある。

（2）経過の概要

網走水産試験場が定めた検体受領標準作業書、毒素産生性プランクトン検査実施標準作業書および試薬等管理標準作業書に従い、平成 19 年 7 月 17 日に網走中部海域の毒素産生性プランクトン検査を行った。

（3）得られた結果

毒素産生性プランクトン検査結果取扱標準作業書に従って、北海道水産林務部長へ検査結果を報告した。なお、本年のEU向けの水揚げは、7月17日から網走中部海域で発生した麻痺性貝毒の影響で中止となった。よって、本検査は1回のみ行われた。